

## (仮称) 大藤風力発電事業に係る環境影響評価手続について

### 1 これまでの手続について

#### 【配慮書手続き】

- 平成 31 年 2 月 15 日 計画段階環境配慮書（以下、配慮書という。）收受  
平成 31 年 2 月 15 日 配慮書の公告（高知新聞 朝刊）  
平成 31 年 2 月 15 日 配慮書の縦覧、意見募集（県内 7 箇所）  
～ 3 月 18 日  
平成 31 年 2 月 21 日 庁内関係課・関係自治体へ意見照会  
～ 3 月 7 日  
平成 31 年 3 月 28 日 審査会開催  
平成 31 年 4 月 15 日 配慮書に対する知事意見提出

#### 【方法書手続き】

- 令和元年 6 月 18 日 環境影響評価方法書（以下、方法書という。）收受  
令和元年 6 月 19 日 方法書の縦覧  
～ 7 月 19 日  
令和元年 6 月 19 日 意見募集期間  
～ 8 月 2 日  
令和元年 7 月 26 日 高知県庁内へ意見照会  
～ 8 月 16 日  
令和元年 8 月 21 日 環境影響評価方法書についての意見の概要と事業者の見解收受  
令和元年 8 月 21 日 四万十町及び四万十市へ意見照会  
～ 9 月 2 日  
令和元年 8 月 22 日 高知県環境影響評価技術審査会へ諮問  
令和元年 9 月 9 日 高知県環境影響評価技術審査会開催

### 2 今後の手続きについて

- 9 月下旬 審査会での意見を集約  
10 月中旬 審査会より方法書審査の結果の答申  
令和元年 11 月 18 日 知事意見提出締切（意見概要書收受後 90 日以内）